

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道等の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、平成23年3月発生の地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 帰還困難区域においては、令和5年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、復旧を進めている。また、帰還困難区域のうち、特定帰還居住区域については、令和6年6月より、除染等が開始されたところであり、避難指示解除を目指し、居住環境整備等の検討を行っていく。

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり																	復旧工事完了
公共下水道事業 管渠(穂渡・川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり																	復旧工事完了
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり																	復旧工事完了
(新規)災害公営住宅・防災集団 移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業																	復旧工事完了
農業集落排水																			
農業集落排水事業 高濃浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没																	復旧工事完了
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり																	復旧工事完了
農林業施設																			
農地(南柳塩地区)	浪江町	被害甚大																	復旧工事完了
農地(請戸地区)	福島県	被害甚大	事務委託同意・本同意取得を実施し、令和7年3月末までに土地改良法における施行申請を完了する。	事務委託同意・本同意取得を実施した。同意取得に時間を要したことから、土地改良法における施行申請は令和7年5月完了予定となった。	測量・設計に着手する。	⬤	→			工事着手	→								
農業用水路	浪江町	被害甚大	営農意向に応じた用排水路の復旧	農業用水路保全整備工事 (高瀬・穂渡・木森地区 など)	営農意欲に応じた用排水路の復旧 (高瀬地区 など)	⬤	→			営農意欲に応じた用排水路の復旧	→								
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	特定帰還居住区域内における農業用排水系統調査(大塚、井手、小丸地区)	未実施	実施予定なし														
ため池	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	再対策5池完了 (繰越3池・継続1池・R6発注1池)	再対策5池完了	再対策1池実施	⬤	→												
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	再対策2池発注 基礎調査6池発注 詳細調査実施設計2池発注	再対策2池対策中。 基礎調査・詳細調査実施設計6池完了	再対策7池実施	⬤	→							基礎調査・詳細調査・実施設計・対策工事	→				特定帰還居住区域内ため池対策(4池)は除染及び営農再開状況により判断
パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	パイプライン復旧工事 (経年劣化の対応)	未実施	経年劣化に対応した復旧工事	⬤	→			経年劣化に対応した復旧工事	→								震災起因の復旧工事完了
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	避難指示解除区域を中心とした林道点検 林道復旧に係る調査一式 林道復旧工事 1箇所	林道復旧工事 1箇所	継続的な林道点検の実施	⬤	→			林道点検	→								

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 2.11ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 2.59ha着手 5.40ha完了 (前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 2.19ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 3.04ha着手 5.84ha完了 (前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 6.13ha着手 6.13ha完了 ・植栽工 5.44ha着手 5.44ha完了	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施												令和7年度完了予定	
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破壊 建物と敷地の段差																完了	
浪江町役場津島支所 (農業構造改善センター)	浪江町	主だった被害なし	解体	解体待ち	解体	解体												解体予定(時期未定) 3者立会い(R7.5.12予定)	
北棚塩集会所	浪江町	未調査																解体工事完了	
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会所施設修築等事業補助金制度の 運用	実績なし	事業予定なし														
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊																完了	
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査 【仮設トイレ】 ・令和6年度 12箇所24基設置	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 ・特定復興再生拠点区域の解除に伴う一部撤去の実施	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 ・特定復興再生拠点区域の解除に伴う一部撤去の実施	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 6箇所12基設置	保守・管理委託				保守・管理委託									
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕 等	特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所)【環境省事業】	実施なし 特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所)【環境省事業】はR7年度へ延期	特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所のうち9箇所)を実施予定【環境省事業】														
学校教育施設等																			
浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																	解体工事済み
浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																	なみえ創成小学校及び中学校として運営中 (H29年度に大規模修繕済み)
浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																	解体工事済み
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	継続して利活用について検討する。	津島小・中学校活用について募集したが、適用団体がマッチングせず、解体申請をした。津島地区共同調理場の解体申請	津島小中学校については解体申請中。津島地区共同調理場については、R7年度以降解体予定。	解体(時期未定)													津島地区共同調理場はR7年度委以降の解体予定。小中学校については、R8年度以降の解体予定

[illegible]

[illegible]

事業	整備主体	被災・稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(7ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した(継続中)。搬出済みの仮置場2箇所について、原状回復を完了し、返地(1箇所返地済み、1箇所R7.3.31返地予定)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。														
(帰還困難区域) 特定帰還再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約86%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和6年6月20日より、除染や家屋等の解体に着手した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了																令和7年度中に浪江町仮設焼却施設を解体・撤去予定	

浪江町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 34箇所）／（被災 34箇所）	R2 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2 河川）／（被災 2 河川）	R3 年度
漁港	◎	（復旧済 1 漁港）／（被災 1 漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1 箇所 ／ 被災 1 箇所	H30 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1 海岸 ／ 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3 箇所 ／ 被災 3 海岸	R2.3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64.7ha） ・植生基盤盛土工 58.6 /64.7ha ・植栽工 44.5 /49.9ha	R7 年度
上水道	○	・管網モデルに基づく基幹管路整備	R7 年度
下水道	◎	・復旧工事完了	R 元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2 箇所／ 被災 2 箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農 地]復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 [用水路]復旧済 6 箇所／被災 6 箇所 [ため池]復旧済 3 地区／被災 3 地区 [パイプライン] 復旧済 4 か所／被災 4 か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4 箇所整備 [建設済]地域公共施設 [建設済]浪江・苅野・幾世橋防災コミュニティセンター [建設済]大堀防災コミュニティセンター	R4 年度 R3 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29 年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R3 年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4 年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R3 年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	○	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸）、請戸地区災害公営住宅（26 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸） [設計中]福島再生賃貸住宅（権現堂地区）（75 戸）	R9 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月

廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事が完了(4,003 件解体撤去済) ・仮設焼却施設 稼働終了	未定
-------	---	---	----

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)		該当なし（被災なし）	
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	—	被害なし	
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	△	[農 地] 未実施 [用水路] 調査実施3地区 / 調査対象3地区 [パイプライン] 調査実施1箇所 [ため池] 未復旧	未定
公共施設	▽	[未着手] 農業構造改善センター（今後解体する意向） [復旧済] つしま活性化センター（支所機能移転再開） [一部復旧済] 下津島消防屯所（飲料水設備未整備） [建設済] 浪江町防災交流センター（室原地区） [建設済] 津島地区防災備蓄倉庫・トイレ	一部令和3年度 令和5年度
医療福祉施設	▽	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▽	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▽	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▽	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	◎	[建設済] 福島再生賃貸住宅（津島地区）（10戸）	R4年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4年度 (R5.3.31解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

